

平成22年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年9月10日(金)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	9月10日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 企 画 情 報 課 長	鈴木 智久
		総務課長	江上 文啓	税務課長	服部 康彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住 民 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 保 險 医 療 課 長	上田 実	次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	佐藤 一夫
		健康推進 課 長	能島 頼子		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会 計 管 理 者 兼 会 計 管 理 室 長	小酒井敏之		
	上下水道部	部 長	佐野 宗夫	下 水 道 課 長	絹川 靖夫
	消 防 本 部	消 防 長	山内 巧	総務課長	浅野 睦
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	部 長	加賀 松利	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	橋本 浩之
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番 号	質 問 者	質 問 事 項	
6	山 田 乙 三	②「高齢者の孤独死問題」対策を問う……………	166
7	伊 藤 俊 一	自主防災組織の育成に付いて……………	177
8	山 田 邦 夫	今後10年、町政の重点課題は何か……………	186

○議長 伊藤正昇君

皆さん、おはようございます。

平成22年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催しましたところ、昨日に引き続き、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

一般質問をされる議員の皆さん及び答弁される皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いをいたします。一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へ提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力ください。

これより日程に入りますが、答弁をされる皆さんは簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

○議長 伊藤正昇君

日程第1 「一般質問」を行います。

順次許可をいたします。

質問6番 山田乙三君の2問目「「高齢者の孤独死問題」対策を問う」を許可いたします。

○12番 山田乙三君

皆さん、おはようございます。

朝一番から、孤独死といいますが、ちょっと寂しい感じがしますけれども、少々の間、お付き合いのほどをお願いしたいと思います。

12番 新政会 山田乙三です。

質問のテーマは、高齢者の孤独死問題対策を問うでございます。

孤独死とは、こういうことについて述べてみますと、それはだれにもみとられずに死亡することである。当然のことで、こういうことらしいです。特に、ひとり暮らしの高齢者が、自室内で死亡し、死後しばらくたって初めて遺体が発見される場合についてを言うのでございます。

孤独死という言葉は、もともとは神戸新聞が阪神・淡路大震災後に使い始めた言葉でございまして、今や高齢社会が進む日本の社会問題の一つでございます。以前、話題になりました「おくりびと」の映画を私も見ましたが、かなりの方が見られたと思いますけれども、この中のワンシーンそのものではと思えてくるのは、私一人ではないと思っております。

日常的に家族や近隣との人間関係がある場合は、孤独死に至る可能性は低いと考えられますが、人間関係が希薄であると異変をだれにも気づかれず、孤独死という結果を招きかねません。家族や近隣との人間関係を日常生活において持てない、あるいは持とうとしない住民も多くなっているわけでございます。特に、匿名性の高い集合住宅に居住する高齢者では、閉じこもりになりやすいと言われておりまして、高齢化の進む集合住宅においては、そのリ

スクが大変高いのでございます。このようなケースでは、何らかの形で見守りネットワークに入る必要があるとともに、地域の力による見守りを強めていくことが孤独死問題解決の基本になると考えられます。

一方では、高齢者の孤独死の実態ははっきりとわかっていないのでございます。何日以上放置された状態で見つかった場合を指すのか、自殺を含むのかなど、定義づけがなされていないためでございます。このため、実態を把握する必要があるため、民生委員にアンケートをしたり、長寿会や各市町村社会福祉協議会、包括支援センター、県警に問い合わせるなど、調査中とお聞きをいたしております。

孤独死防止の取り組みにつきましては、市町村によってしているところと、していないところがあり、ばらつきがあるのも事実でございます。また、比較的、女性は周囲との交流があるが、男性は少ないのでございます。少し体調が悪くても、子供らに心配をかけないようにと言わない人が多いのでございます。小額の年金で生活する厳しい状況の高齢者もおられるのでございます。将来人口の推計を見ても、総人口が減る一方で、ひとり暮らし高齢者はふえるばかりでございます。地域から孤立した高齢者や孤立しそうな高齢者を救済する効果的な対策が求められておるのでございます。

そこで、順次質問をいたしますので、簡潔なご答弁をお願いしたいと思います。

質問1、ひとり暮らし高齢者、65歳以上を指すわけでございますが、現在、蟹江町に何名おられるのかお聞きしたいと思います。何らかの形で見守りネットワークに入る必要がある。一方で、地域の力による見守りの強化が大切で、当町ではどんな取り組みがされていますでしょうか。今後の取り組み、あるいは構想などについてお聞きをしたいと思います。

この間もテレビでやっておりました。北陸ではおっせっかい隊という名前をつけて訪問しておられる、こういうケースもあるわけでございます。片方では、見守りネットワークで見守り隊というのもございますけれども、そういうところも、取り組んでおられるところもございます。

質問2、おおむね65歳以上のひとり暮らしの老人を対象に、緊急通報システム事業が当町はございます。対象者は、低所得者で身体障害者手帳交付者、これは1級から3級だと記憶しておりますが、や寝たきり老人などを抱えた高齢者のみ世帯が主に対象になっているわけでございます。仮に、全額自己負担でも緊急通報システムを受けたいがと、こういう申し出があった場合は、どのように対応されるのかお伺いをしたいと思います。

最後の3番目でございますけれども、二人暮らしの老夫婦が、自宅とともに病死し、後で見つかる事案が連続して発生をいたしました。これは、お隣の名古屋ですけれども、発生いたしました。民生委員の高齢者訪問も65歳以上のひとり暮らしが主に対象でございますが、75歳以上の二人世帯についても対象に加えられるのかお伺いをしたいと思います。今、75歳の二人世帯というのは、中日新聞に、このように大きく載っておりました。つい最近のあれ

ですね。75歳以上の二世帯も、民生委員の高齢者訪問、名古屋市孤独死相次ぐということで、75歳以上のお二人住まいの方が連続して発生したと、これはいかんと、こういうことで名古屋市が対象を広げておやりになられると、こういうことですが、ご答弁のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○民生部次長・高齢介護課長 佐藤一夫君

それでは、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1番目のひとり暮らしの高齢者、65歳以上の人数ということでございますが、住民基本台帳からの調査では、平成22年8月末現在で1,320人でございます。ただし、カリヨンの入所者は除いております。

次に、見守りの強化について、どのような取り組みがあるか、また今後の取り組みや構想はという点でございます。

議員も申されましたが、孤独死をもたらす要因としましては、ひとり暮らしなど孤立的な状況に置かれていたり、病気につながる不健全な状況に置かれていたり、必要な介護や治療が得られない状況に置かれている、こういったことが挙げられるわけございまして、その防止策のテーマとしては、日常的な見守り活動、コミュニティでのふれあい・交流、生活支援、介護サービスの提供、緊急通報、応対・体制であると言われております。

また、従来活動では課題がたくさんあるということも言われておりまして、例えば見守り活動が組織されていない地域がある、それから電話や訪問の頻度の不足、男性が喜んで参加するような内容の交流の場が少ない、民生委員等の調査を拒む人がいる、介護サービス等への拒否意識、緊急通報等では、いざというときに機器使用に至らないといったようなことが挙げられます。また、地域ですとか社会福祉協議会、事業所、民生委員、団体など、事業を担う主体にも課題や限界もありますが、調査や支援を拒んだりというような場合には、粘り強く説得をし、また何か情報があれば、地域包括支援センターとか町のほうに一報をいただくというようなお願いをしているところでございます。

2番目の緊急通報システムの全額自己負担でも利用したいとの申し出に対してという点でございます。

町が委託しております業者に尋ねましたところ、個人向けの緊急通報装置電話機があるということでございます。これは退院後で健康に不安があったり、病気に不安があったり、転倒に不安があったり、また高齢でひとり暮らし、高齢で日中一人の方、こういった方々の健康や介護の相談から緊急時の対応まで、看護師等がサポートするというものでございます。今現在は電話機の購入はなく、ボックス型のレンタルのみとなっているようでございます。

設置等につきましては、町が委託する場合とほとんど変わりませんが、機器の買い取りはなくレンタルのため、利用料金が少し高いというものでございます。

セコムやALSOKなど、大手のところもありますが、オプション設定になっていたり、また携帯電話を利用したようなほかのサービスもあるやには聞いておりますが、お尋ねがあったときには、こういう事業所もあるということをお話とさせていただいているところでございます。

3番目の65歳以上のひとり暮らしが対象の民生委員の高齢者訪問を、75歳以上の二人世帯も対象にできないかという点でございます。

これは、私の勉強不足かも知れませんが、民生委員の高齢者訪問とは、氏名、生年月日、それからかかりつけ医、緊急時の連絡先等の個人情報に記載した救急・安心カードが入ったプラスチック製の容器を冷蔵庫に入れておきます「救急医療情報キット」のことかと思えます。これにつきましては、民生委員協議会が主体に行っている事業であります。65歳以上のひとり暮らしの方が対象になっております。一部要望によって、高齢者世帯を含んでいるとも聞いておりますが、この事業は平成22年5月から始まったものでございまして、まだ日が浅いために、今後の事業の進め方等については、まだ未定であるということでございます。

以上でございます。

○12番 山田乙三君

ありがとうございました。

孤独死を防ぐには、孤独死そのものを防ぐことではなくて、孤独死に至る経過を防ぐことが大事ではないかなと私は考えておるわけでございます。行政による支援だけでは絶対に、当然無理がございまして、巡回や話し合いを行うことで心のケアをしたり、お年寄りの方が集まることのできる場所を提供するなど横のつながりを強化し、地域ぐるみでよりよいコミュニティを形成していかなければならないと思っております。

孤独死がふえている地域に共通しているのは、ご近所づきあい、横のつながりがない、つまりコミュニティが形成されていない地域であると思っております。ハードだけではなく、箱物行政ではなく、人間の心考えたソフトウェアの部分を本当にもっと大事にしていかなければ、孤独死を初め、いろいろな問題は解決されないのではないかなと思っております。

当局も、現在も含め、今後の進むべき方向と、今後民生委員の負担が増加するのではと思われませんが、民生委員の任務の実態や選任方法を含めて問題はないのか再質問をしたいと思います。

○民生部次長・住民課長 犬飼博初君

民生委員の選任のことについてのご質問でございますが、民生委員の選任については、愛知県の選任基準がございまして、それにのっとり町内会長様より選任していただいておりますので、問題はないと思っております。

以上です。

○12番 山田乙三君

ありがとうございます。

実は、これ見てください。暴露するというわけじゃないですけども。総務民生常任委員長あてに、現役の民生委員の方が非常にすばらしい文章を書かれ、実情もとつとつと訴えられております。その方の了解を得て、現役の民生委員ですから、「名前を出してもいいかね」と言ったら、「いいよ、出していいよ」と、こうおっしゃいました。だけれども、本人さんのことも考え、名前は若干伏せますけれども、かいつまんで申し上げますと、民生委員の改選における不透明性につき、改善をしていただきたい旨のこれ要望書でございます。民生委員は、民生委員法第10条により、無報酬で永年福祉授与のために働いておられるのは、私も承知おきするところでございます。

例えば、不正な行為があれば、第11条により解雇されますが、この場合、地方社会福祉協議会の同意が必要となっておるわけでございます。また、不服の場合は申し立てができ、ちゃんと歯どめも設けられておるわけでございます。

さらに、第5条、第6条、第7条、第8条の条文によりまして、民生委員推薦会により、厳しく資格審査がされ、厚生大臣より委嘱されておるのが現状と私はつかんでおりまして、この方の書いておられるとおりでございます。

それから、民生委員の任期とはというところを見ますと、75歳が定年でございまして、改選時に75歳前であれば、75を超えてもいいよと、こういうことでございますが、75歳以上の方は再選されないと、こういうことも知識として持っております。

民生委員の方々のお仕事というのは、ざっくりと申し上げますと、日夜、お年寄りや障害のある方、生活保護や、あるいは不登校・非行等福祉児童問題に取り組んでおられまして、大変、委員の方は大忙しで、大多数の方がこのような形で取り組んでおられます。ただ、民生委員の方でも、非常に崇高なボランティア精神でもって、非常に人一倍頑張れる方と、そこそこの方もおみえになるというのも事実かと思っておりますけれども、その辺でやめておきますが、本当に私も過去、町内会長を11年やらせていただき、民生委員を推薦するときの苦しさ、これは身にしみて感じています。

それは何かというと、まず1点は肅々と選任していかなければならない。例えば、だれだれさん、やってちょっと、こう言ってほとんどの方がお断りになられます。1番目、2番目、3番目、4番目、5番目、6番目、ようやく受けていただいたら、その方が、「おいおまえさん、よう受けられたな」と、「わし断ったった」、その6番目に受けられた人のお気持ち、そういう実態が各町内会長に選任される責務がいつの幾日までに出しなさいよと、ちょうど、それが3年に一遍ですから、ことしに当たっておるわけですから。中には、「あそこもっていけば好きだでやらせるわ」と、実態は違いますね。大昔は知りませんよ、大昔は。今は本当に大変だなと。

例えば、私はノイローゼやうつを心の風邪というふうに、ひっくるめて申し上げていますがけれども、そういう方も含めての深夜の電話、あるいはお金を貸してくださいとか、そういうことはいかんわけですけども、中には「山田さん、お金は貸したけれども、返ってこうせんがや」と、「先生もそんなことを言うぐらいやったら、貸していかんわ」と、日常茶飯事なんです。借りてすぐパチンコ屋、あるいはどこかの飲み屋さんというケースも再三見ているわけなんです。あるとき、本当に隣がどうもおいがかしいし、今はやりの麻薬か何かやったりやせんかなと言って、私も電話がありまして、12月、雪の降る日、忘れもしません。何ぞがあるといかんもんですから、あったら声かけよ、駐車場で待っていました、防寒着を着て。そういう日々の実態をやっておられるのは民生委員の方です。

それが、今回、何を申し上げたいかという、残念ながら蟹江小学区の委員の中で、ことし選任をする年でありますけれども、事前の話し合いがなく、突然、新しい民生委員を決めたからと言って、解任の要求を突きつけられた。こういうことですね。社会通念上、納得できますか。この方は、もう12年やっておられる方の事例なんですね。私が知っておるのは15年やっておられる方の事例も知っています。まだ、ほかの方もみえますけれども、現職の民生委員の方は、ずばり言えば、いつやめさせられるかわからない。本人を無視した形ですね。

一つは、今回の事例は全く本人に通知も前ぶれもなく、後任を決めたからやめてちよと、こういう話。ある事例の一つは、電話でもごもご言って、「何ですか」と、最後にその方が「やめてくれということですか」と言ったら、「そうです」と、か細い声で言われた。そういう実態なんです。ですから、もう本当に長い間やられた、その崇高なボランティア精神といえますか、努力は本当に水の泡なんです。

ですから、こういうことが私の記憶の中には、この方も書いてあります、3人おられるわけですね。今、担当部署の方が言われましたけれども、実態は私の11年の町内会長の経験から言っても、本当にもう大変です、民生委員は。

例えば、体育指導員は体育協会か何か後任者を選ぶわけですけども、地区スポーツ推進員はどうですか。どういう決まりで町内会長が推薦するんですか、同じような。体育指導員ですか、体指、体指というのは、体育指導員。もう一つ、同じくくりでは地区スポーツ推進員。昔から体育指導員は、いわゆる町内会長は経由しませんね。地区スポーツ推進員は町内会長がやる。本当にやめてちよと言ってもなかなか、共稼ぎでもあり、実態をつかんでおられますか。本当に新しくなられた町内会長さん大変ですよ。期限が決められますもん、いつの幾日まで総務に出してちょうだいよ、これは事実ですね。もう一番難儀な仕事で、その年に当たって、初めての方がなったときに、民生委員だ、嘱託員だ、嘱託補助員だ、本当にもう地域のことをやる以前に、頭を悩ませておられる状況にあるわけですね。

これ先ほどもお見せしました、名古屋市でも。結局、実態はどうかという、ここに書いてありますけれども、名古屋市では270世帯に1人の割合で2008年度で定数4,116人に409人、

60代から70代を中心と高齢化が進み、定数に満たない状況が続いている。ということは、バックグラウンドになかなかないだけではない大変なお仕事というのは、いい仕事だけれどもということで、なかなか定数に満たない状態。蟹江町も今整然とっていますけれども、なかなか厳しいですよ。

それとともに、こういう総務民生常任委員長あてに、現役の該当者以外の民生委員の方から要望書が出されて、こういう実態ですね。その中で、突然、新しく民生委員を決めたから解任の要求を突きつけられたと。蟹江町においても、私の知る限り今回も含めて3回目のございました。これでは対策として、少なくとも前任の委員の同意書を添付してするような規約の改正はどうだろうかなど、ただ、言いつ放しだけじゃなくて。その方の、例えば「年間で、次の人にかわってもらえんかね」と、「山田さん、ちょっと相談に乗ってちょうだい」と。「何ですか」言ったら、「実は主人亡くしたこともありますし、高齢だし、75前だけれども、ちょっとやめたいけれども、どういう方法がいいだろうね」と。だけど、だれだれさん、実態はなかなか大きくなっておられる方だからやっついてちょうだいあんたみたいな立派な人と、……と。こういうのが偽らざる実態なんですよ。

ですから、その辺の対処策について、現役の民生委員のトップの人、総務さんとか何かいう言葉あるらしいですけども、その方もいつ首が切られるかわからんのですよ。ちまたでいくと、「首切ってやったけえ」と、こういう声も聞かんとも限らんのです。これが12年の方、15年の方ですよ。そういう実態が現実にあるわけです。もう担当者以外、民生部長、一遍それ答弁してくださいよ、そういう実態をどういうふうに改善したらいいか。私は同意書を添付ということにしてください。

きのうの答弁じゃなくても、ああ、ううじゃ済まされませんよ。ちょっとよろしく願います。

○民生部長 齋藤 仁君

老人の孤独死問題の中で、いきなり民生委員さんの選任方法ということでございますので、満足な答弁ができるかどうか非常に心配ではございますが、誠心誠意、答弁させていただきます。

その文書につきまして、山田議員がお持ちになっておりますその文書、どうも総務民生常任委員長あてということでございますが、どのように入手されたかわかりませんが、私どもはそういった文書について現実問題にどうしておるのかというのは、きちんと読んでおりませんので、内容は定かではございませんが、今、山田議員がおっしゃられた内容から考えますと、何かいろいろあったようでございます。それにつきまして私どもは、4月当初に嘱託員会、町内会長会のほうで、ことしは改選の年に当たっておりますので、おおよそ7月から8月に県のほうからそういったものが示されると思いますので、事前にご準備をお願いするというところで、嘱託員さん、町内会長さんには事前に4月時点をお願いを申し上げて

おります。

その後、順次、私どものほうから先ほど申されましたように75歳に達された方につきましては、これは再任ができませんので、そういうような方以外の方について、その方は当然ですけれども、それ以外の方も選任をいただくよう、ご推薦いただくようお願いをしておるところでございます。そうしまして8月に、その推薦書がきちんとそろいましたものですから、民生委員の推薦会を蟹江町で開催させていただき、内容は先ほど山田議員が申されたように、慎重に審議をしていただきまして決められたことでございます。

ですから、上がってきたものについて云々ということは、私どもちょっと詳しく承知しておりませんので、何とも申し上げられませんが、そういった実態がもしあるとすれば、何らかの方策を今後十分検討していかなければならないというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○12番 山田乙三君

ありがとうございます。

何でしたら、後でこれを、現役の民生委員の方ですよ。当事者以外の方からです。差しかえてもいいですよ。総務民生常任委員長お見えですけれども、この間、総務常任委員長、全く同じものが行って、了解して、現役の民生委員の方、名前出してもらってもいい、そこまでせっぱ詰まった深刻な状況を持っておられる。

社会通念的に言ったら、本人のご意向を聞きつこなしに、1カ月や1年や2年じゃないですからね、12年、15年の方ですから、社会遵守から照らし合わせるにしてもいいか悪いか、そういうことが現実に1回のみならず3回も、まあこれは私も辛抱たまらんと。これは当たり前前の話ですよ。今の民生委員と今のシステムからいくと、町内会長、役場で言えば囑託員推薦なんですよ。それを日にちの定められた日にお出しして、それからしばらく間がありますね。これは、私はその方の賞罰を粛々と水面下で調べられて、まあこの人物ならいいだろうと、こういうお墨つきがあって、それから民生委員推薦会が開かれるんじゃないですか。民生委員推薦会で、今までひっくり返ったことありますか。この方はだめだと。ほとんどないでしょう。ですから、そこで最後に厚生労働大臣からの委嘱を受けると、こういう流れじゃないでしょうか。

その中で板挟みになって、当事者はもとより町内会長、役場で言えば囑託員ですけれども、そういう実態、これからでも囑託員でも、それから囑託員のなり手がいない、あるいは民生委員もしかり、何々もしかりという状況で、その辺を先に向けて、本当の直近の課題、問題なんですよ。これをどうしていくか。これは私が申し上げているのは、先ほど言いました前任者の同意書を必ずつける、円満に次の人にバトンタッチができる、こういうシステムを必ずやっていただきたい。こういうことを思うわけです。

私、孤独死の問題からやりましたけれども、結局、民生委員の方の手を煩わせなければならない、非常に仕事量がふえていく、あるいはこういう、先ほど見せました名古屋市で連続した事案でありますけれども、二人世帯もやらざるを得ないな、検討されているかどうか知りませんが、本当にこれ身近な問題なんですね。ですから、そういうことも含めて足元がぐらついておる状況ではだめですから、ぜひとも対処、対策を早急にやっていただきたい。今回の方は、非常に砂をかむような思いだと思いますよ、本人のお気持ちになると。

ですから、最後に町長さんにお聞きしたいんですけども、はっきりこういう問題あれば同意書もいるわな、あるいは一度調べていただいて、経緯を。やっぱりあかんなど、社会通念から照らし合わせても、エチケットやマナーからいっても、常識からいっても、大の大人がやることですから、どうもそこはスパンとしては1年が嘱託員さんらしいですよ。1年の方が3年のスパンの民生委員の首の据えかえといえますか、差しかえはいかがなものかどうか。こういうこともなりますし、1年たったら確実にその方はおやめになって、民生委員の方は3年でも最低でもやっておられるでしょう。そうすると、聞くと、おれは知らんと、もうやめたで。町内会長やめたで知らんと。非常に寂しい、殺伐としたつながりのない、ぼつぼつとした形があるのが現状なんですよ。だから、できるだけ、そういう負の部分は表へ出したくないとは思いますが、現状は現状でしっかりとらえて対策をし、気持ちよく次の方にバトンタッチができるようなシステムにしていきたいと思います。

町長さん、ひとつその辺のコメントを含めて、軽々な答弁はできんでしょうけれども、同意書というぐらいのことはできると思いますよ、これは町で。それやらないと……よろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

今、山田乙三議員から高齢者の孤独死問題ということに関連して、民生委員の職務、それから民生委員の大変さ、いろいろ、るる述べられました。

実は、孤独死問題につきましては、これはもうどこの町、市町村でも日本全国、本当に重要な問題になってまいりました。特に、町村合併が行われまして、中心市街地におみえになる方はまだしも、取り残された中山間部におみえになる方、特に独居老人の方についてのいろんな情報は、大変とりにくい状況になっているのも事実であります。

先般、町村会で視察に行きました新潟県のある村でありますけれども、町村合併で1,300人ぐらいの村が大きな村になったわけですが、最終的にはそこのひとり暮らし老人をどのようにケアするかということで、元役場の職員がNPO法人をつくって、ケーブルテレビを引いて、日々、1日に3回ボタンを押すことによって、今、元気でやっているよというシグナルをそこのセンターに送るようなシステムを開発されたそうであります。

いずれにいたしましても、まだまだ蟹江町はそういう状況になっておりませんが、先ほど担当が申し上げましたとおり、この平成22年8月で65歳のひとり暮らしの老人の方は住基で

いきますと1,300人ちょっとおみえになるというふうに聞いております。

私も1カ月に一度、ひとり暮らし老人の会食会にお邪魔をし、いろいろなお話をさせていただきます。確かに男性の方は少ないです。おみえになっても出てお見えになりません。女性の方は非常に多いです。大変和やかで、1カ月に一度でありますけれども、いろいろな情報をこちらから提供したり、情報をいただいたりして、短い時間ではありますけれども、友好を深める、こういうことがこれからも継続的に行われていかなければならないのかな、こんなことを思っております。

また、さらにそういうひとり暮らし老人の方々をサポート、ケアしていただく民生委員、蟹江町58人の民生委員と主任児童委員3人、計61人の方が今蟹江町で活躍をしておみえになります。

先ほど来、いろいろなお話をされていましたが、実際、9月1日に民生委員の推薦会がございました。私もその会に参加をいたしておりまして、その会長さんが総務民生常任委員長さんが会長さんで、会の取りまわしをされます。

その問題は、実は私は出ませんでしたけれども、ただその中で61人の方の3年に一度の改選の中で、これは山田委員のほうからやめられた方と今回新たに変わられた方をきちっとレジュメに従って説明するべきではないかというような意見がございまして、これは確かに私といたしましては担当者に名前を、中身は個人情報のかたまりでありますので公表はできませんが、それぞれの町内会長さんに推薦をいただいた方、そしてやめられる方、わかっているだけの理由をここで述べてくださいということで委員の皆さんにそれをお渡しして、口頭ではありますけれども、お話をさせていただきました。そして、名前は、すみませんが、その文書についてはすぐ回収をさせていただきました。

その中で、今、山田委員がご指摘をされるような話は、実は出なかったわけでありまして、私自身も人づてに、そういう話があったやに聞いてはおりますけれども、これはもしそういうことが確実にあったとすると、ちょっと残念な話だなと。でも、今現在、私はきちとした推薦の中で、町内会長さんが選ばれ、そして町内会長さんと当事者との話の中で、きちっと話し合いがついたというふうに私自身は思っておりました。

ただ、今回の一般質問、これも本議会でありますので、一般質問の中でこれをやりとりするのは、私にとってはちょっと不適切じゃないのかなと、こんなことを今、思っておりますので、もしもそういう状況になれば、総務民生常任委員長さんの判断のもと、また何か別の形で討議をされ、また話をしっかり聞かれて、私もその中に入れていただくことはやぶさかではございません。ですから、きょうのことにつきましては、この程度にさせていただくのが一番いいのかなと、こんなことを思っています。

いずれにいたしましても、61人の民生委員の皆様、新たに推薦をされました方には、大変崇高な使命であります。我々理事者側も一緒になってひとり暮らし老人のケア、そして今

後の住みよい、安心・安全のまちづくりで一緒になって頑張ってもらいたいなど、こんなことを思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますが、質問の内容が孤独死問題から民生委員の適格性ないしは選出方法について云々という方向に変わってしまっているわけですが、議長、あらかじめ質問用紙が出されておると思ひますので、そのことについては点検しておいて、注意をしていただきたいなというふうに思ひます。

この後どうするか知りませんが、それは議長の裁量で願ひしたいと思ひますけれども、質問の趣旨からかなり逸脱してしまっておりますので、ということをおし上げておきたいと思ひます。

○町長 横江淳一君

大変申しわけございません。ちょっと訂正をさせていただきます。

先ほど言ひました民生委員の推薦会、私の隣におみえになりました委員長は、大変申しわけございません、蟹江町議会議長であります。山田議員は委員でありました。訂正しておわびを申し上げます。

○12番 山田乙三君

いろいろとありがとうございます。

ちょっと最後の孤独死の問題について幅を広げて申し上げました。ただ、昨今の状況を申し上げますと、富吉でとらえてみますと、公団のほうで、朝方ですから虫ということですが、虫が廊下にはい出てきてからわかった。それから、富吉の北側では1週間ほど発見がおくれた。もう日常茶飯事なんですね。ですから、朝方ですから、余り言ひづらいことは言ひたくないですが、カボチャが腐った、あるいはトウガンが腐った状態を想像していただくと、まさしく「おくりびと」のワンシーンの一こまか二こまか、話題の、「おくりびと」の中の状況が浮かんでくると思ひますけれども、実態はそうなんですね。放っておけないんですよ。

ですから、そこにかかわる民生委員の方のウエートが高いよと、ここを膨らませて私は申し上げたわけで、一番困るのは、地元の預かる町内会長、あるいは町においては理事者側、大変お困りになられるだろうという事案がふえてきますので、これから残念ながら。ぜひともスムーズに、円滑にいくように要望申し上げまして終わります。

ありがとうございます。

(発言する声あり)

○議長 伊藤正昇君

山田乙三君に申し上げます。

ちょっと孤独死から民生委員の選定ということは……

(「議長」の声あり)

○10番 菊地 久君

議事運営というのは、ちょっと問題でございますが、今、小原委員長からお話しあつたときに本当は続けてきちっと整理しておかないいけないと思うんですが、質問内容は質問で結構でございますが、特に大きな問題と取り上げられているのは民生委員の推薦のあり方、そして個人に関係すること、それから議会側も総務民生常任委員会の所轄事項であります。ここまで議会本会議で、その問題を一つ取り上げられて、山田議員がおっしゃったことに対しては、我々聞いていても、これはきちんと整理をしないと問題がこれから起きるのではないかと。たとえ、一人のことであっても、また過去にあったのかどうか、免職、退職とされた人は人権に携わることなんです。これは重要な問題でございますので、やっぱりどこかで整理をすべきだと。

だから、今の質問にすべて答えてどうではなくて、問題処理が必要というふうに考えられますので、私はこの件について、改めて常任委員会の議題として取り扱いをしてもらいたいと、こういうようなことを議長に申し上げたいわけでございますが、議事運営の取り扱いについていかなものがございますでしょうか。

先ほど委員長がおっしゃったとおりでございますので、お願いいたします。

○議長 伊藤正昇君

後ほど議会運営委員会が開催されますので、その場で一応審議をしないと、そういうふうに思っていますので、よろしく願います。

(「はい」の声あり)

以上で山田乙三君の質問を終わります。

質問7番 伊藤俊一君の「自主防災組織の育成に付いて」を許可いたします。

伊藤俊一君、質問席へお着きください。

○2番 伊藤俊一君

2番 伊藤俊一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、自主防災組織の育成に付いてと題しまして質問をさせていただきます。

我が蟹江町は平成14年4月に東海地震に係る地震防災対策強化地域に、また平成15年12月には東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定されているのは、承知のとおりであります。

私は、ここ数年、何カ所かの町内会の災害時要援護者の支援避難訓練や防災フェスティバル、また防災学習会や講演会などにも参加してまいりました。

海溝型の地震は、おおむね100年から150年ほどの周期で発生していることは過去の地震が

物語っております。前回は今から約156年前の1854年、安政の地震、その前がそれから147年前の1707年、宝永地震、その前となると102年前1605年、慶長地震となってきますが、これら地震は驚いたことに1605年の慶長地震及び1707年の宝永地震では東海、東南海・南海地震がほぼ同時に発生したとみられております。また、1854年の東海、東南海を含む安政地震においては、32時間後に安政の南海地震が発生したことであります。

この後、連動型の地震は150年過ぎても発生しておりません。また、東海地震についても150年以上発生しておりません。こういった事実から東海地震はいつごろ起きてもおかしくないと言われているものであります。発生したら東海、東南海・南海地震の連動の心配がされるところであります。

ところで、愛知県が平成15年3月に公表している「愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書」では、東海、東南海地震連動での当町の被害予測は全域で震度6弱、建物の倒壊が全壊で約1,300棟、半壊で2,500棟、人的被害となると冬の早朝5時で約30人、負傷者数約80人と予想されております。

さて、平成7年1月17日早朝5時46分、日本じゅうを揺さぶり、悲しみに陥れた阪神・淡路大震災は消防防災関係機関のみならず、私たちを初め、多くの者に教えを与えたと思うのであります。

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊または家具の転倒により、死者六千数百名、負傷者4万数千人と言われております。なお、細かい数値はデータの発表年月及び私の趣旨から不要ですので、簡略させていただくことをご容赦いただきたいのでございます。

そこで、具体例として被害の激しかった神戸市長田区、東灘区、須磨区などは救助を求め、住民が消防署、警察署に殺到したが、消防署自体も出払って対応できない状況であったわけでありまして。北淡町は日ごろから住民と地元消防団との連携と信頼関係が最大限生かされ、いち早く救出活動が開始され、地域コミュニティの存在から、所在確認をスムーズに行うことができ、約300名の生き埋めになった人々を救出することができ、犠牲者を最小限に食いとめることができたということでございます。

その後のアンケート調査から、倒壊した家屋などの下敷きになって自力で脱出できなかった人およそ3万5,000人、うち7,900人は警察、消防、自衛隊に救出されたが、半数以上が救出時点で既に死亡され、約2万7,000人が近隣住民が救出して生存率80%を超えていたとの推計がございまして。いかに日ごろからの地域の防災訓練が大切であるかが、北淡町のアンケート調査で証明をされたわけでありまして。

我が蟹江町においては、その教訓を生かし、中瀬台地区では景山誠治会長のリーダーシップのもと、すばらしい訓練を積み重ねられ、ひとり暮らしの方、身体に障害をお持ちの方、お年寄りで2人で生活されている方など、要援護者を支援する体制づくりができ上がっております。そのような活動方法を研修し取り入れようと他地区、また津島市からも22年7月25

日に研修に来られて、参考になってよかった、ここまでの体制にするには会長さん初め、役員さんの努力と地域の皆さんの協力が必要であるが、その体制づくりをしない限り、東海地震、東南海・南海地震に対する備えができたとは言えないわけでございます。

そこで質問をさせていただきます。

1点目です。高齢社会が急速に進んでいる中、高齢者のひとり暮らしの方、体に障害をお持ちの方、お年寄りで2人で生活されている方など、自分一人では避難できず、まず人の手助けが必要とされる方、すなわち要援護者を支援する体制ができ上がっている町内会は、蟹江町では4町内、中瀬台、藤丸、源才、富吉グリーンハイツと聞いておりますけれども、町として、これらの地域の活動を参考に、要援護者支援の組織づくりを他の町内にも広める施策が必要ではないか。現在、町は町内会に任せっきりでは活動実態を把握していないのではないかと思います、いかがでございましょう。

まず、1つ目であります。自主防災訓練を行っている町内会は何カ所あるのか、まずお尋ねをいたします。もう一つ、2つ一緒に答弁をお願いします。自主防災訓練の内容をお聞かせをいただきたいと思っております。

○消防長 山内 巧君

それでは、1つ目、2つ目の質問についてお答えをさせていただきます。

前年度の自主防災会の活動実績に基づいてのお話をさせていただきたいと思っております。前年度は防災訓練は8町内会で実施がされております。うち1町内会が2回実施をしておりますので、防災訓練としては9回実施がされておることになります。そのうち、3町内会で災害時要援護者の避難訓練を実施されております。あとは、消防署と合同ではしご車からの救助訓練などの総合的な訓練を1回、それから一般的にはそのほかは避難、消火、また応急手当て、こういった訓練が実施をされております。そして、このほかには家具の転倒防止対策などの防災学習会を4町内会で実施をされております。

こういう状況でございます。

以上です。

○2番 伊藤俊一君

3つ目ではありますが、訓練内容、これに対して町の指導や、いわゆるアドバイス、どのように行っておられるのかお聞きをしたいと思います。

○消防長 山内 巧君

それでは、3つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

町内会のほうで実施される訓練につきましては、これは届け出の際に消防本部が防災担当をやっておりますので、この防災担当職員が訓練計画作成のお手伝いをしたり、また訓練当日には、必ず訓練指導者を派遣するように心がけをしております。

それと、蟹江町には防災ボランティア団体の蟹江防災減災の会がございまして、必ずこ

こにも連絡をして、お手伝いをさせていただくようにしております。

以上でございます。

○2番 伊藤俊一君

4つ目でございますが、以上の事柄を各町内会にもお知らせをしておいでなのかお聞きをしたいのであります。

○消防長 山内 巧君

4つ目の質問にお答えをさせていただきます。

防災会長会議というものを開催しております、その会議を通じまして各自主防災会の活動状況などをお知らせしております。

また、そのほかに重要なことがあれば、随時、各防災会のほうに連絡をさせていただいております。

以上でございます。

○2番 伊藤俊一君

ありがとうございます。

やはりいろいろな情報を各町内会に発信をしていただく、まずそういった意識改革を皆さんが自覚されなければ、これはなかなか、いろいろな話を、またいい情報を流されても、なかなか地域で活発な活動ができないというような状況でありますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

大きい2点目であります。

住民が安心・安全で住みよい生活を望んでいる中、地域自治会が活発に自主防災、自主防犯の取り組みを行っておりますけれども、現在、町は町内会に任せっきりで活動実態を把握していないのではないかと思う方が多いわけですが、もっと前向きに自治会と接する必要があると思いますが、いかがお考えでございましょうか。

○消防長 山内 巧君

それでは、2点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

自主防災の取り組みの実態把握につきましては、1点目のご質問にお答えをさせていただいたほかに、先ほども申し上げましたように各自主防災会がどのような取り組みをされているのか、情報交換の場として自主防災会会長会議を設けております。

このほかには、防災資機材を整備される際の支援策として、「自主防災組織の育成事業助成交付金交付要綱」に基づく助成制度を有効に活用していただき、地域の防災力を高めていただくよう積極的に働きかけているところでございます。

また、自主防災訓練には地元の消防分団、防災ボランティア団体にも参加をしていただくなど、地域ぐるみの取り組みをお願いしております。

次に、自主防犯の取り組みについてでございますが、町、警察署、自主防犯団体、町内会

及び学校などが連携をとりながら行っております。毎年4月に行います囑託員会議において防犯等の設置についてなど、組織的な防犯活動について各町内会の意見、要望をお聞きしております。

また、各地域の自主防犯団体については、各自主防犯団体が行っておられます打ち合わせ会などにも町側も参加をいたしまして、活動内容の把握に努めるとともに、活動への協力については平成18年度から自主防犯活動補助金制度を設けまして、自主防犯活動が円滑に行われるようにサポートをしているというところでございます。

以上でございます。

○2番 伊藤俊一君

ありがとうございます。

いろいろ努力をなさっているということはわかっておるわけでありますが、そういった中でも、自主防災、自主防犯の取り組みにつきましても、連帯強化の具体策が余りわかっていないというような地域の声を聞くわけでありまして、それぞれ異なっていることはもちろんであります。運動強化には活動をしている各地域間の情報交換、これが先ほども消防長言われたようなわけでありまして、まだまだ徹底がされていないように思います。それぞれの地域力を高めるためにも、各地域間の情報収集の場を何度もセットをしていただきまして、町の役割をぜひとも果たしていただき、これでよかったなという地域が1カ所でもふえてくるように努力をしていただきたいなと思います。

大きい3点目であります。

他の市町村では、防災にかかわる活動は社会福祉協議会が中心になって活発に活動しております。蟹江町ではどうなっているのか。このところが見えてこないわけでありまして。もっと町と社協との連携が災害時に役立つのではないかとと思いますが、いかがお考えかお尋ねいたします。

○民生部次長・住民課長 犬飼博初君

町と社協との連携、社協と自治会の連携が災害時に役立つのではないかとと思うが、いかが考えるかというお尋ねでございます。

お答えさせていただきます。

社会福祉協議会では、22年度の事業計画において災害時の要援護者支援体制の整備、災害ボランティア支援本部の設置・運営に対する支援体制の整備に取り組んでいるところでございます。

また、町と社会福祉協議会では、災害支援のための防災ボランティア支援本部の開設及び運営に関する協定を結んで、災害時における防災ボランティアの効率的な運営のための体制整備を行っており、この協定に基づき防災ボランティア支援本部を立ち上げ、訓練を20年度から町、町というのは消防署でございますが、社会福祉協議会、町内の防災ボランティアコ

ーディネーターとで支援本部となる学戸ふれあいプラザで訓練の実施をしておるところでございます。そのほか海部地区の社会福祉協議会で主催される防災ボランティアコーディネーター養成講座にも参加して、このようなことを通して町内会と連携を図っていきたいと思っているところでございます。

○2番 伊藤俊一君

ということは、町内会とはまだ連携はとっていないということですか。

○民生部次長・住民課長 犬飼博初君

細かくは連携をとっておりませんが、今申し上げました防災コーディネーターの関連をしまして、そういうさつき消防長から申しました減災の会ですが、そういうボランティアを通して連携を図っているというところでございます。

○2番 伊藤俊一君

まだ、入り口の部分だというふうに受け取りますけれども、ぜひもう本当にあした来るかも、もうすぐくるかもわかりません。この対策は十分にとる必要があると思いますし、社協の活動は各地域で大分活発に行われているというような話も聞いておりますので、ぜひそういったことも考えていただいて、少しでもお互いに連携がとれるような体制をお願いしたいというふうに思います。

大きい4点目であります。

本来ならば、蟹江町地域防災訓練でそれぞれの地域において体験済みでありますけれども、地域によって訓練の活動が異なり、さまざまな訓練が行われております。地域のリーダー並びに役員の生活環境によっても大きな違いがあると思います。防災担当部局として、前段で申し上げました平成14年4月に東海地震に係る地震防災対策強化地域に、また平成15年12月には東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定されております。どのような自主防災組織の育成を考えておいでなのか。もうなかなか先ほどから同じようなことでありますが、細かくいろいろと対策をお聞きしたいのでありますので、よろしく願い申し上げます。

○消防本部総務課長 浅野 睦君

お答えをさせていただきます。

どのような自主防災組織の確立をというご質問でございますけれども、30町内会でございますが、町内会の役員さんが防災会の役員さんを兼ねてみえるところが多くございます。それで、役員さんの任期が終わりますと、自主防災会の役員さんも脱会をされるということでございます。私どもといたしましては、できれば町内会会長の指揮下のもとで、別の組織として活動をいただければ、町内会の規模、また事情等もございませぬけれども、自主防災会の継続により地域防災力の向上も望むことができますので、よりよい自主防災組織の確立ができるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○2番 伊藤俊一君

思っておるということですが、そこでやはり各町内会におきましては、どうしても自発的にああしよう、こうしようというような中瀬台の方やら、藤丸の方のようになかなか自主防犯といえども自主的にそこまでの組織をつくり上げるというのは難しいと思うんですね。ぜひ、消防のほうでリーダーシップとっていただいて、ご指導を細かくしていただけるとありがたいなど。本当に待ったなしだと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思えます。

大きい5点目であります。

蟹江町地域防災訓練の放水訓練の放水方法が、我が須成地区におきましては田んぼや農道への放水であります。消火栓を利用して側溝に放水することができれば、地域に消火栓がどこにあるのか自覚ができ、またホースなどの収納がどこにしているのか、そして側溝の清掃にもなるが、いかがお考えか、また他地区においてはどのような放水訓練がなされているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○消防長 山内 巧君

それでは、5点目のご質問にお答えをさせていただきます。

地域防災訓練は町内会行っていただいておりますが、1カ所に集めて防災訓練を実施される所や、2カ所から5カ所に訓練場所を分けて行うところがございます。また、放水訓練を行わない地域もございまして、5カ所すべてにおいて放水訓練を行う町内会もございまして。

このように訓練の方法はまちまちになっておりますけれども、各地域で意義のある訓練となるものであれば、23年度も、これは地域防災訓練の年となりますので、町内会のほうで計画を立てていただければよろしいかと思えます。

放水先が側溝になるところもあろうかと思えますが、やはり主体は防災訓練としての放水を基本として計画を作成していただきたいところです。

以上でございます。

○2番 伊藤俊一君

確かに放水訓練、遠くの目標に向けてするというのは基本だと思いますが、最近、どこに消火栓があって、どこに収納箱があるんだということも、新しい方結構ふえてまいりまして、よくわかっていない方がいる。せつかく訓練に出て見えるんで、いや、ここに消火栓があるよ、収納箱があるよ、ここでちょっとやろうとすると、それは隣近所の家がありますので、そうはいかない。なかなか側溝にもヘドロがたまっておる。そういう中で、側溝に向けてやると、これは側溝もきれいになって、これは一石三鳥ではないかというような思いで提案をさせていただいたわけでありまして。

これも、今消防長おっしゃったように、各地域で考えられたらどうかということでありま

すので、またそのように私どもは区長のほうにも申し上げたいなど、こんなふうに思っております。

大きい6点目であります。

ある町内会より要望が出されましたので、お聞きをいたします。

1つ目、行政と住民との協調を進める上で、相互のパイプの風通しがよくなるようにしてほしい。先ほどからいろいろと関連がありますけれども、あえて一つずつお答えをいただきたいなど。これ4点ぐらいございますので、1点目、この風通しの問題、お答えいただけますか。

○総務部長 加藤恒弘君

今、行政と住民との協調における風通しがよくなるようなパイプ役をとということでございます。

私どものほうといたしましても、今、協働のまちづくりということも考え、進めておりますので、私どもそういったところから行政のほうからも住民の活動のほうへ入らせていただいたり、また住民活動のほうで私どもにご相談をいただいたりしながら、そういった形で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○2番 伊藤俊一君

こういった要望があるということは、なかなか、役場のほうへお邪魔をしていろいろと要望しようというようなことがあっても、なかなか腹割った話ができんというようなことではないかなというふうに思いますが、その辺、まだ後から出てまいります、窓口を一本化したらどうかと。消防まで行くよりも、役場の中でどこか一つ窓口にして、防災にしても防犯にしても一つの窓口で対応してほしいなというようなお話もあります。また、後ほど申し上げます。

2つ目であります、町職員は各自治会が行うイベント、行事などに積極的に参加をしてほしい。そして、意見を聞いていただいて、行政に反映する体制づくりが必要ではないかという要望もいただいておりますが、この件についてはいかがでございますか。

○総務部長 加藤恒弘君

ありがとうございます。

おっしゃる内容よくわかるところでございます。町職員についても、そういったイベント等に参加させていただくということは、町長が進めております、先ほども申し上げました協働のまちづくり、これからは特にそういったことに注視しながら進めていきたいというふうに思っております。

また、その中でいただきましたいろいろなご意見、またその中での協調したお考え等をいただきましたなら、私どもそれを集約できるような体制を今後整えていきたいと思っております。

おっしゃられますように、どこかできちっとした、そういった内容を把握し、そしてまた内部的に発信をし、さらなる向上を目指す、そういった状況を確定していくような、そんな状況をつくっていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○2番 伊藤俊一君

部長の心強いお言葉をちょうだいいたしました。ぜひ各町内会がよかったなというような状況をぜひお願いしたいと思います。

3つ目であります、町は各自治会が行うイベント、行事などの実態をすべて把握していないのではないかという要望がありますが、結構イベントには職員の方、町長が多分きちっと頼んでおるんだよというようなことで、いろんなところに担当者がお見えになっているのは見ておりますけれども、まだまだではないかというような意味の要望ではないかと思いますが、いかがでございますか。

○総務部長 加藤恒弘君

そういうご要望があるということでしたら、我々につきましても、さらなる把握をしていきたいというふうには思います。ただ、大変申しわけございません、今、先ほどの質問にもお答えいたしました、それぞれの部署で、それぞれの内容を各町内会の皆さんのほうからお知らせいただいているというようなこともございます。ですから、こういったところをもう少し集約して、きちっとした形で全体としてどのような動きで、どのようなことが開催されているのか、パブリシティ、皆さんへの広聴・広報含めまして、そういったところを確立していくというようなことを今後させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○2番 伊藤俊一君

今までのまとめであります、町に自主防災の取り組みについての相談に行っても窓口がわからないと。ぜひ防災・防犯に係る窓口を一本化してほしいと。現在は防災に関することは住民課、防犯に関することは総務課と聞いておりますが、その辺の先ほどから話ししていただきますように窓口が一本化できないかということで要望がございましたが、いかがでございますか。

○総務部長 加藤恒弘君

先ほど来のお話を含めてでございます。ありがとうございます。

私どものほうも実は2年ぐらい前から、そういった防災・防犯、そして交通安全等、安心・安全なまちづくりにつきまして、きちっとした体制を整え、集約した形で仕事をさせていただき、こういったような考えはずっと持っておりまして、現在、組織の改編も含めまして、そういった方向性を今見つけるべく内部調整をしている段階でございますので、いましばらく、大変申しわけございませんが、その方向性をきちっと見つけて進めさせていただき

たいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

○2番 伊藤俊一君

ありがとうございます。

待ったなしのことでありますので、ぜひ前向きにとらえていただいて、改革のできることは大いに改革をしていただきたいと思います。

ほかでもありません。中瀬台の地域においては、相当、蟹江町のこの防犯・防災については先進地であります。この間も中京テレビ、これに9月2日の日に防災特集ということで、中瀬台がテレビに映されたというようなことで、蟹江町もPRになったなど、大分そういった意味では蟹江町の防災、防犯の活動が盛んになったなというふうに各方面から思われておると思いますけれども、その辺がまだまだまいちということもございますので、私どもも一生懸命、地域を安全・安心なまちにするためにも頑張っまいるたいなと思っております。ぜひ、今までの要望、質問事項を真摯にとらえていただきまして、よろしく願いを申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 伊藤正昇君

以上で伊藤俊一君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

35分から再開をいたします。

(午前10時20分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時35分)

○議長 伊藤正昇君

質問8番 山田邦夫君の「今後10年、町政の重点課題は何か」を許可いたします。

山田邦夫君、質問席へお着きください。

○3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。

質問通告書に基づきまして、今後10年、町政の重点課題は何かというテーマで質問をいたします。

第4次蟹江町総合計画——これは来年から平成32年までですが——の素案が議会に示され、総合計画審議会にも諮問されました。最近、町民に対するパブリックコメントの募集も回覧で回されました。

町では、2年前から職員によるプロジェクトチーム、部課長による策定会議などで準備を進められました。その間、コンサルタント、地域問題研究所などの指導のもと、輝来都かにえ総合計画検討会議、その他まちづくりフォーラム、講演会などを積み重ねてこられて、今

回の素案作成に至ったと見ております。内容のよしあしでなくて、ここまでまとめられたことについては、関係者の努力をねぎらいたいと思います。

総合計画の素案というのは、約150ページでありまして、第1編序論に続きまして、第2編基本構想という部分では、町の人口動向、地勢、環境などの基礎資料、町民の意識調査、まちづくりの主要課題などを踏まえて、まちの将来像、それから土地の利用計画、施策方針大綱などが書かれています。

第3編基本計画の具体案では5章、16節、約50項目の各分野、業務の現状と課題、目標値を施策の進め方で構成されています。

以下、気になる数点について質問をいたします。

一問一答でお願いします。

質問の1は、基本構想の中で、まちの将来像というのを書いております。本やその他のタイトルに近いものです。「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」というスローガンに近い、大抵、大きい活字でこれから総合計画に載ると思います。それから、その基本理念として、ささえあい（協働）により、やすらぎ（安心・快適）、げんき（活力）、ほこり（魅力）を構築したいとしています。

今、言いました将来像とか基本計画の中で、「キラッとかにえ」という用語、「明るい未来」という用語、それから「ささえあい（協働）」、それから「ほこり（魅力）」これらの言葉は、言葉は悪いんですが、意味不明、中身不明の美辞麗句に思えます。もう少し施策に結びつく具体性のある補足説明をお願いしたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

それでは、お答えさせていただきます。

「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」と、こういうキャッチフレーズを今回の総合計画では使わせていただきました。ちょっと内容がわかりづらいんだという、そういうことでございますので、説明させていただきます。

基本構想において、まちの将来像ということで「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」としております。今まで実はこの「キラッと」という字は漢字でもってあらわさせていただきましたが、まずこの語源というものを説明させてください。この語源というのは、実は2007年のときに住民会議というのを設置して、「輝来都かにえ・まち再生懇話会」という、実はこういう住民会議をつくらせていただきました。その設置目的に「輝く蟹江の未来にふさわしい水郷の里を継承する都市づくり」と、そういうようなことで設置目的が書かれておりまして、ここの中にある「輝」の一つの字、それから未来の「来」、それから都市づくりの「都」、この3つを合わせて「輝来都」という、そういう言葉として使わせていただいたというわけでございます。

今回、将来像のキャッチコピーを考えるに当たっては、子供からお年寄りまで、だれにで

も直感的でわかりやすいような、そんなということもありまして、片仮名でもって「キラッと」という言葉を使わせていただくことになりました。

言葉の意味でございますが、これは社会状況が混迷を極めている今こそ、いま一度我が町を見詰め直して、きらっと光るまちの宝物を再認識し、大切に守り育てていく、そんな言葉の意味をあらわしております。

このキャッチフレーズ自体は、検討会議の皆さんや、実は職員のプロジェクト、それ以外の職員から、実はいろんなキャッチフレーズ等を募集いたしまして、その募集した中から今回選んでいただいて、今回のこのキャッチフレーズになったわけですが、要はまちの将来像のイメージをあらわしたということにとらえていただけたらと、そんなふうに思います。

先ほどもありました、もう一つ「ささえあい」という、そういう言葉を使っております。これは協働という意味合いでございますが、要は希薄になっている地域の結びつきを少しでも昔のように復活させることを願って、今、協働という形で全国的に各自治体で地域固有の課題に対する取り組みがなされております。

蟹江町も実は、この20年、21年という格好で協働モデル事業ということをやらせていただきました。住民の自発的な活動を側面から支援してきております。こうすることで、総合計画の中でも基本計画の各分野で、協働というその取り組みの検討課題ということで示させていただいております。

それから、あとの「ほこり」というそういう言葉であらわしておりますが、これは「ほこり」イコール魅力ということで考えておまして、これは蟹江もずっと前から川と向き合って、水辺と共存してきた歴史があります。それから、名古屋と近い距離にあり、恵まれた立地条件にあるなど、他の市町村にない、要は誇れる蟹江町の魅力を再発見、それから再認識して活用、継承していくことをあらわしていこうと、そういうことでこの言葉を使っております。

施策の関連については、これはもう全般的な話になりますが、そういう概念として各分野で取り込まれていると、そういうことで理解していただければと思います。

以上です。

○3番 山田邦夫君

ありがとうございました。

次の質問は、基本計画というのが一番、計画の中身、実態です。基本構想はやや抽象的な言葉で全体を表現していることが多いわけですが、基本計画というのは、各部、各課が決められた様式、これはごらんになった方はわかりますが、現状と課題という項目がありまして、その後5年先、10年先の目標値が設定されておまして、そしてその施策の体系、内容がほぼ全ページというか、2ページずつ、少し3ページにまたがるものがありますが、記載されておまして50項目くらいあるわけです。

一生懸命に各課や係が作文されたという感じがひしひしと伝わります。しかし、いくなれば、総花的でめり張りが無い。どこに今後10年の重点があるかクローズアップしてこないんです。

そこで、質問をいたします。

1つは、先ほど言いました基本構想と理念に沿うような重点的な施策、全部大事だということはわかりますけれども、重点的な施策を強いて5つ挙げるとすれば、何になるかお示しをいただきたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

基本構想と基本理念に沿う重点的な施策を強いて5つ挙げればと、そういう質問でございます。

とらえ方もあるかもしれませんが、実は基本構想の第6章という、そういう項目の中で、第6章というのは施策の方針ですか施策の大綱ということで位置づけておりますが、実はその中には5つの項目というのがまずあります。

どういうことかと言いますと、これも抽象的で恐縮ですが、心身ともに健やかに支え合っ
て暮せるまちづくり、これは健康・福祉の関係のこと。それから、次代につなぐ教育と生涯
学習のまちづくり、これは教育の関係。それから、豊かな環境と安全がもたらす持続可能な
まちづくり、これは生活環境。それから、4番目として、だれもが元気に楽しく住み続けたく
なるまちづくり、これは都市基盤ですか産業の話。それから、5つ目として、町民・行政
の協働と効率的な行政運営によるまちづくり、これは協働と行財政運営と、この5つの実
は大きな項目に基づいて基本計画を進めていくと、そういうことに実はなっております。

ただ、これも漠然としておりますので、この中で特に重要と思われる、今後進めていかな
ければならん、そういう施策ということになると、これもとらえ方があると思いますけれど
も、実は住民意識調査、そういうものをやらせていただいた、その結果の中に蟹江町の「施
策の満足度、重要度」という、そういう項目がありまして、「満足度は低いけれども、重要
度が高い項目、つまり町民の皆さんがこれは重要ではないかと、そんなふうにも考えてい
るにもかかわらず、現状においては満足していない人が多い項目」がこの住民意識調査の中
で浮かび上がってきています。

それはどういう項目かという、1つは、病院などの地域医療体制が、これはちょっとだ
めだねと。それから、2番目として騒音・振動・悪臭などの公害対策。それから、河川整
備・排水対策。あと川や用水路の水質環境。それから、下水道の整備、防災対策と、そんな
ような5点か6点ぐらいのこれは満足度は私たちは低いんですけども、重要なんだよと、そ
んなような項目が挙げられています。

ですから、この辺のところやはり大きな施策になってくるのかなということも思います
し、もう一つは、同じ意識調査の中で、「蟹江町の望ましい将来のイメージ」と、そういう

項目も実は意識調査の中にあつて、住民の皆さんがどういうイメージを持ってみえるかというのと、1つは水がきれいな町、それからもう一つが防犯や防災、それから交通に対して安全な町、それから生活が便利な町、それから地域の人々が助け合う町、ごみが落ちていないきれいな町、それからみんなが健康でいきいきした町、そんなような項目が上位のところにはきておりました。

ですから、一つはこういうとらえ方で、この辺のところはやはり重点的に行ってくる施策なのかなと、そんなふうに実は思っているところでございます。

以上です。

○3番 山田邦夫君

今、お話、幾つかの角度から承りましたが、我々議員も町民の意識調査という表を、以前に資料をいただきました。町民1,400人くらい、中学生300人のアンケート調査ですね。それで見ますと、今、最後に言われたように、水がきれいな町とか、いろいろ防災・防犯、その他含めた安全、それからごみの落ちていないきれいな町、健康に過ごせる町と、こういう非常に身近で住みやすい町というのが底流になっているわけです。

実は見落としてならないのは、この票数で見ますと、農業・工業の振興というのはほとんど票が入っていないんです。それは大事でないとは言いません。非常に大事な分野です。環境や職業としても大事なことですけれども、町民の意識調査だと、これを将来クローズアップした町にというの出てこないですね。

それから、人口がふえるとか、観光ににぎわう町というのも非常に票が少ないんです。何か最近の訴えと少し実態が違うんでないか。もちろん行政は将来に向かってやるわけですが、町民の意識調査では、そういう辺があるというのは、僕は意識しておかないといけない問題だと思っております。

それから、第2問の2つ目ですが、ほぼすべての施策、50項目の目標値をアップしておりますね。いろいろ差はありますけれども、各係、各課が5%ぐらいいろんなことをやることアップしております。これは大変も問題だと思うんです。将来の人口とか町の勢い、税収・財政の見通し、そういうものは人口その他が拡大していくのか、横ばっていくのか、やや下がりがみになるかということで、やる政策の優先順位が違ってくると思うんです。まさに今、国でも仕分けということを言っておりますが、ほどほどにして我慢していくところと、このことは伸ばしたいということが必要なわけです。そういうような仕分けが必要でないかと、そこがめり張りがないと言っている点なんです、いかがでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

ほぼすべての施策の目標値がアップされている状況、これは基本計画でそういうふうにしております。議員言われるように、今後の社会情勢といいますか、そういうことからすると、恐らく横ばいか縮小かという、そんなようなとらえ方も当然ありますけれども、今現在、

蟹江町が事業を精査している場合でも、当然、いろいろと精査させていただいておるわけですが、まず総合計画自体の考え方でいきますと、確かにほとんどの項目が目標値をアップさせている状況です。

これは、要は10年先のことを総合計画は考えておりますので、10年先に町民の皆さんが、その施策に対してどれくらい評価してくれるかということでございます。確かに少し甘いということもあるかもしれませんが、この担当サイドとしましては、いろんな施策を実施した結果において、10年後は住民の皆さんがこのぐらいいは評価してくれるだろうと、そういうことの思いで、大体せめて5%ぐらいのアップというのは住民の皆さんが認めてくれるんじゃないかと、そういうことでつけさせていただいた数字です。

それから、政策の順位ということになると仕分けということもあるのかもしれませんが、今、蟹江町のやり方としましては、従来からそうでございますけれども、総合計画に基づく3カ年の実施計画というものを今現在もずっと行っております。実施計画に沿って、まずは事業の優先順位を決めさせていただいて、予算との調整を図りながらどういう項目をやっていくんだということを決めておりますので、今後もこのやり方については余り変わらずやっていきたいと、そんなふうに考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

○3番 山田邦夫君

行政としては、全協も書かざるを得ませんが、例えばの例で、今後30年かけてやっていく下水道事業があります。250億円の投資をする、非常に議員も皆さん心配している事業ですね。途中でやり損なったら大変だと、後ほど少し聞きますけれども、それも2ページで書いてあるんです。理念だけは書いてあります。

一方、ふるさと振興課というのができまして、その1係に観光の振興ということがあります。これも2ページ書いてあるんです。

下水道部——今は上下水道部ですが——の250億の事業をやるところと、1つの係とが同じ記載の仕方で、同じ方法で書いてある。非常に違和感を感じておる一つですね。

そういう意味で、後ほど触れますけれども、人口が横ばいなのか、減少なのか、ふやすのか、これによって住民サービスで力を入れるべきことと、少しほどほどにセーブすべきことというのは、何とか少し交通整理をしてほしい。そういう要望というか、指摘であります。

それから、3つ目の質問は町の人口予測、目標値を10年後3万8,000人としていろいろな計画が組んであります。これは大変問題だと感じております。前から何度も発言しております。

住民登録の最近10年間の分析、まあするほどのことでない、わかるんですけども、この基本計画では国立社会保障・人口問題研究所の資料を使ってみえますが、当町の推計値は平成20年12月の基礎数字でやってあるわけですね。国の統計ですから、まだ発表されていないかもわかりませんが、私は蟹江町の人口はピークを越して下がりかけていると見ているわけ

です。

それは具体的に数字を言いますと、例えば町の広報に、一番後ろのページに蟹江町人口というのが載っております。これは外人と別々に載っておるんですが、10年前の平成12年8月1日は3万6,466人でした。5年前の平成17年8月1日は3万6,611人で、200人弱ふえておる。ところが、ことしの8月1日は3万6,592人で、20ばかり減っている。要するに大まかに言えば、全部横ばっているわけです。そういう意味で、人口をどう見るかというのが町の勢いに関係します。

それが財政の見通しとか投資の仕方とか都市計画の組み方とか、いろいろな議員各氏がいろんな指摘をしますけれども、いろんな諸施策の方向性にかかわるわけですね。そういう意味で人口の予測は、もちろんわからん部分はわからんとおっしゃるでしょうけれども、どうお考えでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

人口のご質問でございます。

今回の総合計画の実は10年後の目標人口というのを3万8,000人という格好で掲げさせていただきました。今おっしゃられるように、蟹江町では当初考えていたのが国勢調査、通常は国勢調査の人口でもって将来推計をしていくという、そういうことで考えておりましたけれども、国勢調査が実は平成17年です。ことし、大体5年というか5年後に国勢調査行われますので、22年10月に国勢調査があつて、そのもととなる数字を使えば一番いいんですけども、実際に22年10月の国勢調査の数値というのは、翌年、来年の恐らく2月、3月ぐらいにしか速報としての数値も出てきていないということもあつて、なかなかその数値が、要は使えないということです。

ですから、今回は国立社会保障・人口問題研究所が使っている10年後の蟹江町の人口どのぐらいだろうと、そういう推計が平成20年12月に出しておりますので、この数字でもって、まずはやらせていただいたということです。この数値自体は、恐らく人口問題研究所自体もすぐに新しい数値ということは考えられませんので、蟹江町の今持っている数字は、多分この数字で使っていくということになります。

それから、先ほどおっしゃられるように、蟹江町の住民基本台帳の人口からすると、あと例えば外国人の人数も入ってきますので、外国人約1,000人以上おりますので、先ほどの数字に1,000人を足したぐらい、大体3万7,000人を超えるようなという人口に蟹江町あるわけですけども、先ほど言われたように、ほとんど微増か横ばい、そういう状況です。

統計的にいくと、これから徐々に減っていくと、そういうことに実はなっています。現実、ほかの議員さんからもいろいろとご指摘はいただいておりますが、10年後の平成32年の推計数字が実は3万5,897人ぐらいになるだろうと、そういうような推計数値が出て、目標人口が3万8,000人ということですので、その差が約2,000人をちょっと超えるような差です。J

Rの北の区画整理、そちらのほうを今やっておりますが、そこで大体800人から900人ぐらいは埋まるだろうと、そういう想定をしておりますが、それでも、それを入れても約1,000人以上の差がでてくるわけでございますので、その1,000人をどうしていこうかというのが今回の総合計画の一番の大きなことなのかなというふうに思っています。

ただ、先ほど言いましたように、ことしの国勢調査の人口の結果が、来年出てくるわけですが、その結果次第によってはやはり大きな差が出てくるという、そういうことになると、これはやはり大きな町の将来的な計画のことに問題が出てきますので、もしそういうふうになった場合は、例えば基本計画を5年ぐらいのところで見直しをしていこうというふうに考えておりますので、そのときにこういう目標人口や何かも見直していこうと、そんなふうに思っています。

以上です。

○3番 山田邦夫君

人口の、きのう来の一般質問でもいろんな人が、いろんな意見が出ます。人口の維持増加をしたいという願望、町を勢いよくしたいという願望は願望として、現実がどうなるかということとは慎重に見守っていく必要があるというふうに思います。国が高速道路、大きな需要予測でつくってしまった問題とか、港とか空港をどんどんつくった問題、みんな需要予測が大きいわけですよ。そして、税金を無駄遣いした。私企業でこういうことをやったらつぶれてしまいます。的確な先の予測をしないと、人の問題、財政の問題、みんな安くなって経営責任を問われて会社がつぶれることさえあるわけですね。そういう意味で、行政といえども今、非常に単調にみえるんです、人口予測がね。もう少し慎重に検討してほしい。

ただし、12月までに本案は総合計画まとめないかん問題です。その前提を変えますと、総書きかえになってしまいますので、そんなことは望んでおりません。慎重にいく構えを持っていただきたいと思います。

そこで、先ほど来、重要と思う問題は何かということをも5つぐらい挙げていただきました。私なりに、今後、町政10年の大事な問題は次のことだという5つを思っております。

1つは、総体的には財政見通し、町の税収やその他はどうなっていくんだろうか。それから行政改革、これ効率のいい行政のやり方になっているだろうかと、もう少し見られる形に何か書いてほしいという感じがいたします。

ウエートをかけてやっていくべきことの1つは、これから順に追いますが、1つは市町村合併の必要性和広域行政の問題です。現在の首長の考え方でなくて、行政体として今後どういう方向に検討していくべきだろうかということをも、もう少し町民に打ち出さないといかないかと。名古屋がいいとかあっちがいいとか具体論じゃないんです。町村合併というのは10年前に一生懸命やった問題ですけれども、どう考えるか。

2つ目は下水ですね、先ほど申したです。250億を使う大事業の見通し。

それから、3つ目は町の勢いと税収の問題。

4つ目は福祉の問題ですが、少子化と高齢化といます。特に高齢化の問題。

5つ目は都市計画マスタープランの問題です。この町をどういうふうにつくろうとしているかというのが不明確であります。

この5つについて1つずつお尋ねしていきます。

1つ目の合併の問題ですけれども、この10年、平成の大合併で全国が動きました。行政改革の大きな視点が必要があったと思います。蟹江町は縁談がまともらずに婚期を失ってしまった独身で、悔し紛れに小さくともキラッと光る町と言い出しておるわけです。真剣に合併の方向性は示していくべきでないかと思う面がありますが、いかがでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

それでは、合併の必要性といますか、そういうことかなと思います。

実は、今回の総合計画には合併という言葉は実は入っておりません。私どもは市町村合併についてはひとまず区切りがついたのかなと、そんなふうには実は考えております。先ほど近隣のと、そういうことはちょっと別にしてということは言われましたけれども、近隣の市町村につきましては、愛西市、それから弥富、それからあま市という格好で合併しております。仮に近隣の市町村との合併を考えるに当たっても、まだまだ合併した市町自体が落ち着いていない状況でございますので、それがまだ落ち着くまでには相当時間がかかるのかなという気がいたしております。

名古屋という、実はそういう声もありますが、大治町が名古屋市という、そういうことを盛んに言っておりますけれども、なかなか前に進んでいかないというところもあり、その動向から見てもちょっと今時点では難しいかと、そんなふうには思っています。

合併自体は、合併の意義合い的なことといますか、蟹江町、先ほど言いましたように3万7,000かそのぐらいの人口でありますので、基礎自治体として、じゃその3万7,000人というのがいいのかどうかという、そういう問題になってくると、やはりちょっと規模が小さいということなのかなと。これから、当然、きのうもありましたけれども、新しい公共ということもあって、我々自治体のほうにいろいろな権限だとかそういうのが来ることになりまして、じゃそうした場合に、この小さな町でもって、今の職員の状態でもってすべての仕事がうまくこなしていけるかという、やはりその辺がちょっと無理というか、というのはやっぱり出てくるかなと。そういうことからすると、以前からも言われていた基礎自治体としての人口構成というのは、やはり約10万人ぐらいが適切かなと、そんなようなこともそのときに言われておりましたので、そういうことからすると、合併自体はというか、基礎自治体として目指すのはやはりそのぐらいなのかなという、そういうことは思っています。

先ほど、総合計画には付記していないということと言いましたけれども、これは先ほど言いましたように基本計画等も5年ぐらいをめどに見直していくという、そういうことを考え

ておりますので、仮に合併という、そういう根底のものはありますので、合併の機運的なものが高まるというか、そういうことで社会情勢的なものがもしなれば、また5年後の例えば基本計画の見直しや何かのときに、こういう合併的なことも付記していきなり、議会の皆さん方も当然中に入っていただいて、このことを考えていただけたらと、そんなふうに思っております。

以上です。

○3番 山田邦夫君

合併の問題は、そう具体的に書けということではないんですが、国の動きもこの1年で定まってくると思うんですね。地方分権とか地域主権とか言われます。町の行政が大変多岐にわたって難しくなってしまうことはわかるんです。前から言うように、この問題を200人の町長部局の部長から係員、新人まででこなすのは、大変難しいことだという感じが日ごろしております。私も議員やって10年かかってようやくちょびっとわかったという感じですね。難しすぎますね、行政は。そういう意味で何かやっぱり3万7,000人の200人体制では難しくやっていけないのじゃないか、財政も難しい問題にぶつかるんでないかという気がいたしております、合併の必要性、あるいは広域行政をどうやっていくかということは、もう少し方向性を記載すべきでないかなというふうに思っております。

次に、2つ目は下水道の問題です。

失敗を許されない下水道事業。この炎天下で最近、保育所の関係で海門の辺を盛んにやってみえます。外へ出たらひっくり返ってしまうほどの暑さです。その中で下水道部の課長補佐、課長が、いつも工事を見守っております。本当にご苦労さんです。しかし、つぶれたら大変です、あの少人数のスタッフで。

そういう意味で、下水道事業をどうやっていくか。しかし、全体を聞けませんので、2つの角度から質問いたします。250億円の事業です。今後財務のきちっといけるかどうかのポイントは何だと思うか、1つ。

2つ目は、10年後から見て、今、始めて5年ですね。半分の10年後から見て、あそこで失敗したな、あそこでまずかったなということが起きたら大変です。それが何が一番心配で、問題なところか、ポイントか。そのことを今、方針としてこのことを大事にやるということを出すことが大事ですね、行政は。後になってあそこでもうちょっとやりやということじゃないです。10年後から見て、現在、何が一番気をつけてやるべきかと。この2つをお尋ねします。

○下水道課長 絹川靖夫君

失敗の許されない下水道事業の見通し、進め方についてをお答えさせていただきます。

本町は平成14年度に日光川下流流域下水道関連公共下水道として下水道整備に着手し、平成21年度末には下水道処理場の第1期工事完成に伴い、約29ヘクタールの区域を第1期供用

開始したところでございます。

また、平成22年度は事業費8億円、国費4億円の予算を確保し、下水道整備に最大の努力をしているところであります。今年度末には新たに約110ヘクタールの区域で供用開始する見込みで、合わせて約140ヘクタールで下水道が使用できる区域となり、下水道が使用できる人口は合わせて1万人、下水道普及率は29%となる見込みでございます。

さらに、今後は県の流域下水道の幹線管渠の延伸にあわせて整備区域を順次拡大する予定でございます。平成23年から26年度の4年間で約20億の事業費を集中投資する予定であり、蟹江町総合計画において基本成果指標として上げている平成27年度末の下水道普及率の目標値、44%はほぼ達成する見込みであります。

なお、下水道の使用が可能となった各世帯に対し、下水道の接続を促し、下水道接続率を向上させることが課題となりますが、公共下水道接続促進費補助金——これは改正を9月の協議会にお諮りをさせていただきました——の活用を周知徹底し、早期に公共下水道に接続していただくよう、下水道の普及啓蒙活動を並行して努力していきます。

また、下水道の整備が進むことにより、汚れた家庭排水が水路や河川に流されなくなるため、身近な水環境の水質が回復していきます。このような水環境の回復を実感することで、下水道整備に関する満足度は徐々に回復、向上していくと考えております。

今、252億言われましたが、これらについてずっと継続お金がつかいというお話でございますが、下水道事業実施に当たっては、事業計画を定め、その中で財政計画を累算し、国の認可を受けて事業を進めております。また、下水道事業は国においても重要な社会基盤施設であり、一方的に補助金を削減されることはないと考えております。著しく普及のおくれている、今、愛知県は普及率70%ございまして、全国の16番目でございます。これは大都市愛知県に対しては、まことに海部郡のほうが足を引っ張っております、随時促進を上げていけば、率は上がると考えております。毎年、最低5億円以上の事業費確保に向けて、今後も引き続き国・県及びに要望してまいります。

今後、進めるに当たって何が問題か言いますと、やっぱり今話題になっています人口減少や高齢化の本格化、地域社会の構造の変化で下水道整備を取り巻く諸情勢が大きく変化しているわけでございますが、やっぱり減少しますと、下水道使用料入ってきません。下水道の経営が順調にいきませんので、そのことを危惧しております。

それから、今、下水道は次世代を担う子供たちにきれいな町として引き継ぐために頑張っておりますので、議員におかれましては10月、11月に地元のほうに供用開始の説明会に行きますので、その節にはよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○3番 山田邦夫君

課長のものすごい熱意を感じます。課長補佐ものすごくやっておるように思います。名

前を挙げてはいかんですが、下水道部を補強されたこともわかります。しかし、長い仕事ですので、加入の勧誘とか説明とか、随分つらい仕事を、今は工事現場を見るくらいよりは、ここを進めるというのは大変難しい問題にぶつかる。極端に言うと根負け、負けてノイローゼになってしまうということだって起き得るわけですね。そういう意味で、常に次の世代のいい人材を備えながら、町そうやってみえろと思いますけれども、ひとつ5年、10年必ずきちっとやっていけるという人員配置、精鋭配置をお願いしたいと思います。

それでは、3つ目の町勢と税収の問題です。

町民の労働人口の見通し、それから商工業の将来から税収がどうなっていくと思われるかどうか。多少、先に資料を申し上げて起きますが、いただいているこの資料でいきますと、例えば世代を3つに分けて、高齢者65歳以上と年少者中学生までの14歳以下と、それで中間の労働力人口という、この資料が出ております。これでいくと、労働力人口は今65%から61.7%に減ります。反面、高齢者がふえるわけです。子供もやや減るのではないかと。それが人口がふえるふえると言っていると、総数でふえます。しかし、ふえないとなると、こういうふうには減るんです。

そこで、最近思うのは、ことしの決算書を見ました。例えば、個人町民税ですね、これはずっと上ってきました。ところが、最近団塊の世代が定年になりかけましたね。その人たちは、定年前は会社だろうが公務員だろうがみんな部長や課長や取締役や、高給取りなんです。その人が逐次、逐次定年になって、年金になるわけですね。そういう意味で、去年、おとし、ことしがピークじゃないかと、個人町民税で言ったら。来年以降、減るんでないかと。もうことしの予算書は減らしてありますね。総務部もそれ見ているような気がするんです。

それから、法人税はもうここ数年激減していますね。しかも個人町民税の9分の1くらいです。それからもう一つ気になるのは固定資産税、大きなウェートですが、これも何か上げどまりで下がり始めている。これは土地評価が落ちているから、そういうことが起きているのかよくわかりません。そういう意味で、自己資金としての徴税というのは減り始めているわけですね。それを人口がふえるから健全というわけにはいきません。そこらの所見はどうかお尋ねします。

○総務部長 加藤恒弘君

大変難しい見通し等の所見を求められておりますので、適正にお答えができるかどうか、ちょっと自信がございません。実はおっしゃいますように、10年間の人口統計からいたしますと3.6%の稼働人口そのものが減るであろうという予想になっております。

ただ、私どもが少し考えておりますのは、現在、先ほどおっしゃられましたような労働人口の変動等の関係で、実質的な労働人口の確保に向けての国の動きと申しますか、税制改正等によりまして簡単に申し上げますと、女性の方の家庭での主婦業と申しますか、そういったところから社会進出を果たしていただき、労働人口の中にカウントし、それにより活性化

をしていこうというような状況も出ております。

私どものほうといたしましては、そういった状況で現在考えられておる政策を進めていただく、それと同時にもう一つは私どもに直接関係するのは今申し上げました個人にかかる個人町民税と法人町民税の部分が大きく考えられるんじゃないかと、町政に影響してくる大きな部分ではないかと思っておるわけですが、個人町民税につきましては、そういった状況をつくっていただき、その中での考え方で進めていくしかないのではないだろうか。

もう一つは当然、少子高齢化になっておりますので、いろんな場面でお話をいただいております。住みよいまちづくり、特に若い層がこの蟹江に定住をしていただく、そういった状況を確認する、こういったものももちろん必要なことでありまして、それも総合計画の中で今後きちとした形で進めていきたいと、そういうことによって個人町民税の確保を進めていきたいと思っておりますし、また法人の町民税につきましては、マスタープランが現在この総合計画と同時進行で動いております。この都市計画のマスタープランにおきましても、それぞれのゾーン編成等をいたしまして、その中には商業活性化ゾーンとか、そういった形で誘導するような方向性も考えておるわけございまして、こういったものを基軸として商工業の振興等を図りながら税の確保を進めていきたいというふうに思っております。

財源確保につきましては、大きな基軸としては、そういった2本の考え方を持って、それに付随するため、それを実現するためにこの総合計画により肉づけをして進めていきたいと、このようなふうにご考えておるところでございます。

以上であります。

○3番 山田邦夫君

ありがとうございました。

論議をする時間がありませんので、1つの問題で一般質問をやれば、1時間やれるわけですが、きょうは総合計画をちょっとどうチェックしていくべきかという視点でいっておりますので、お許しをいただきたいと思っております。

最後に2つありますが、進む少子化と高齢化対策。少子化対策ちょっと省略させていただきます、きのう来、高齢者の諸問題は深刻に発言をされております。私も今から繰り返す必要がないわけです。

ただ、1分ばかり言わせてもらおうと、この一、二カ月、私はひとり暮らしで、今晚どうしたらいいか、あしたどうしたらいいかという問題に幾つか出会っているんです。

それがどうしてそういうふうになってきたかは、あそこにはひとり暮らしがいるな、ああ、ときどき見るなということはあるんですが、ある日、老人クラブの会長は邦さんと言われているんですが、「邦さん、あの人がこうなったんだが、どうするだや」と、「とにかくこのまま放っておけんが」と近所の人がついて僕のところへ来たり、老人クラブの会長が来たりするんです。民生委員、1人も来ませんね、今までのところ。それで、僕はもう老人介護課へ

電話してお願いをして、そして包括支援センターに来てもらって、そして某病院へ電話して入れてくれ言たって、受診しなければ入れんわけですから。海南病院放り出されて帰ってきて行き場がなくなっているわけですから。それで、結局、晩に受診させて、翌日から入るとか、包括支援センターにあれして、どこかへとにかく預かってもらう、あるいは親戚呼んでとか、そんなことばかり四、五件やっているわけですが、結果的に思うことはどうするんだと、これ。

本当に僕は幸いにして年寄りなもんですから、相談が来ます。町内会長や老人クラブの会長が最後に「邦さんどうするだ」と。僕はわからんから、どうするだと言っていくわけ役場へね。だから、きのうからあるように、そういうようなことをどうするんだというガイドラインは、ちょっと町はやっぱりまとめるべきでないかな。各課で対応できると言っていられしゃいますけれども、町の組織を知っている我々が聞きますけれども、そうでない人は行き場も何もわかりません。

しかも、当の本人は何もわからせんわけですから。きょう、今晚食べるものがないけれども、あそこのスーパーへ買いに行くこともできない。外にあるトイレも行けない。だから、うちの中で垂れておる。そして、恥ずかしいから包んでおると、こういうことですよ。ですから、きのう来、山田乙三議員のおっしゃった、そのとおりです。繰り返す必要はありませんね。こういうことをどうしたらいいかと、もう少し何とかしてもらえんかと。部長か、課長かお願いします。

○民生部長 齋藤 仁君

お答えいたします。

今、具体的にご相談の内容をお聞かせ願ったわけでございますけれども、やはりまずご相談いただくは役場でございます。時間外であっても何らか連絡がつくようには宿直の者がおったり、日曜日、土曜日であれば日直の者がおったりというようなこともありますので、いずれにしても連絡はとれるような体制にはなっております。ただ、住民の皆さんにしてみると、やはりどのようなふうに訪ねて行けばいいのかというのがわからない。だから、私どもは単純なマニュアルではなくて、きちんとその内容をお聞きしながら、適切な方法を考えながら、個別具体的に対応させていただくというふうに答弁差し上げたことは覚えております。

ですから、今、個別具体的にご質問いただいたんですけれども、総合計画でというお話でありますれば、やはりこの10年先、高齢者の方の数は当然これはふえるということが十分予測されておりますので、そういったどんどんふえ続ける高齢者の方に対してどのような福祉施策がとれるのか、これについては個別具体的にその内容をいろいろ網羅しながら考えておるところでございますけれども、やはりまず一番大切なのは、そういった要介護といえますか、そういうふうなことにならないというのが一番大切ではないかなと。そういったようなことに対して、我々も予算が限られておりますので、どのように力を入れて、そういったと

ころを補強していくのかというような考えも、いろいろ考えておるところであります。

ですから、10年先のことにつきましては、健診ですとか予防医療、そういったようなものにも力を入れながら、どのように、ふえ続ける高齢者の方に対して、安心・安全で暮らしていただけるかということを検討していくべきだと思っております。

これも、先ほど政策推進室長が申し上げたように5年をめぐりに一度考え直すといいますが、見直しを図るといってもありますし、また個別具体的な事業につきましては、毎年毎年3カ年計画といったようなところで、ローリングさせながら、適切に対応していくということが、私どもに課せられておりますので、そういったようなことで随時見直しをしながらやっていきたい。

今、申し上げられたようなことにつきましては、どんなケースでもそうですけれども、まずはご連絡をいただいて、私どものほうで手配をし、先ほど申されたように地域包括支援センターが中心となって、どのようにしていったらいいのかというようなことも含めて対応させていただいておる。それが地域包括支援センターが一番ふさわしいのかどうかというのは、またそのケースによって違いますので、やはり役場のほうにご相談いただく、議員の皆さん方にご相談があったときでも、まず役場にご一報いただいて、年齢構成いろいろあるかと思いますが、何を求めてみえるのかというものを十分お聞きしながら、それぞれの要求に対してご満足いただけるようにやっていきたいというように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

あと4分です。

○3番 山田邦夫君

大変難しいんですけども、つい数日前のひとり暮らしの人の葬式的时候は、非常に元気で立派な人だったんですが、このおじいさん、ひとり暮らしになっているなど見ていたんです。そうしたら急に桑名のほうにいらっしゃる奥さんと息子が来て「亡くなりました。親しくしてもらっていたようで」とごあいさつに見えました。ところが、その人は元気がよ過ぎて老人クラブに入っておらなかったんですね。だから、突然ですよ。まさに知らずにおれば連絡うまくできなければ、きのうの乙三さんの話みたいなことですよ。そういうことで、何かひとり暮らしとか、何やきょうは元気でもあしたはいかんケースもあります。何かつかむ方法を、最近個人情報非常に制約されていて、町内会長などもつかめていないです。老人クラブもつかめていないんです。そこらもひとつ当町としては何か検討してほしいということです。

かねて私はやっぱり老人クラブ、町内会、昔の言葉ですが向こう三軒両隣が何となく様子がわかっているということを回復する必要があるんでないかなというふうに思います。

最後の1点は、都市計画マスタープランの不明確です。

これは、全体の計画が決まらないので、まだ公表できないとおっしゃってみえますが、全体を述べるつもりはありません。かねて言っているように、各学区で町民のミーティングをされました。本町地区もされました。そこで意見言いましたし、発言もありました。とにかく、マスタープランが、この役場の前から川を渡って向こうまで、広い道路が行くという道路計画、それから近鉄の駅の北口から北へ商店街を開発するという、この計画がいまだに載っているわけです。今ある道路を少し拡張するという計画くらいはいいんです。あるうちを立ち退いてもらって道路をつくって再開発するというのは、もう合わない。この時代にもうどうしても合わない。

だから、農地を多少市街化区域にしたいくらいはやろうとすればやれるかもわかりません。しかし、もうできもしない計画は変更すべきでないかと前から言ってきているんですが、実は蟹江町だけの計画でなくて、愛知県の計画ですね。名古屋市都市計画のうちの蟹江町。乗りおけているわけです。そういう変更することに乗りおけているから、今から四、五年は変わらんわけです。

しかも、総合計画に関連して打ちだしたら、なお変わりません。そういう私に言わせれば、全く現実離れた都市計画を発表してはいかんのでないかと思っております。いかがでしょうか。

○産業建設部長 水野久夫君

それでは、近鉄駅周辺の都市計画マスタープランについてのご質問でございます。

現在、策定を進めておりますマスタープランは平成20年度から始めたもので、現況の把握ですとか、それから地域の構想別の検討をいたしてつくり上げておるものでございます。

議員が申されますように、昨年11月に各学区で開催をされました地域懇談会、これでお示しをしながらパブリックコメントを含めて民意を組み入れた計画となるように努め、現在策定をしておるものであります。

議員からのご指摘でございますが、現実性のない計画をそのまま残した計画でいいのかということでございますが、総合計画の審議の中でもこういったご意見、都市計画道路の見直し等についてのご意見をいただきました。今、蟹江町には十数本の都市計画道路が設定されておりまして、非常に古くから設定されたものでございます。設定の当時は町全体のそういった骨格を有するような道路となる指定として、そういったものが指定されております。

ある時期には、そういった都市計画道路の見直し等も私どものほうでも、もちろん廃止等も含めた見直し等も検討はさせていただきましたが、当時、それなりの理由といたしますが、位置づけがあって、現計画が策定されておりますので、それを変更するということになりますと、また新たな代替の道路、計画した道路にかわるもの、機能を有するような道路の設定が必要になってくるというようなこともございます。十分検討を重ねた結果といたしまして

は、もともとの計画道路を今も残したような形で現在の都市計画マスタープランを策定しております。

ただ、プランの目的といいますとか、この地域につきましてはまちづくりの目標といたしまして、地区の北側にJR、南側には近鉄の蟹江駅という町の2つの玄関口を有する地域でございまして、こういった立地から利便性が高く、安全で快適な都市環境の形成という位置づけをしたものでございます。駅周辺でのにぎわいの創出ですとか幹線道路の整備によります都市防災機能の向上等を含めて現計画を定めたものでございますので、議員言われますように、本当にそれができるのかということになりますと、決して安易に実現可能でございませぬというご返事はできませんが、今後、いろんな手法を取り入れながら、現計画に少しでも実現が可能になるような考えを持って事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長 伊藤正昇君

あと1分30秒です。

○3番 山田邦夫君

結構です。

結局、都市計画路線のこの幅というのは、道路をつくるよというところは、個人資産にちょっと使用制約を掲げているわけですね、売れないとか、大きいものをつくれぬとか。そういう意味でちょっと迷惑かけている面がありますので、将来そうしたいという希望は希望として、時期が来ればご検討いただきたいと思っております。

最後に町長に、ご発言をお願いします。たくさんのご意見を申し上げました。ですけれども、これはパブリックコメントで町民にも言ってくれ、議会でも言ってくれ、いろんな人がいろんなことを言います。それは勝手にじゃないです。思いを込めて言っているわけですね。それをまとめるのは大変だと思うんですね。ですけれども、いや、やめてしまおうかというわけにはいきませんので、どうやってまとめようとするか。

それから、最後に言っておきたいのは、不透明な時代でありますので、10年の計画というのをびしゃっと出さずに、どこかに3年か5年で政治もあれも変わりますので、検討し直すと、あるいは修正するというのをもう少しどこかにはっきり書いておいてほしいという希望がありますが、町長のご所見をお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、山田邦夫議員の今回、今後10年蟹江町の見通しはどうなんだという全般的にいろんなご質問をいただきました。それぞれの担当が今あるお答えをさせていただきましたが、どれもやはり10年後のことを明確にこうだというのは言い切れない部分もたくさんあるのはご理解をいただきたいと思っております。

それで、先ほど来、申し上げましたように、住民意識の調査の中、我々はこれを一番重視

したいなど。それと職員の中でも自分たちのこれから公務員としての資質、それから公務員としての行動、それから意識、この改革をずっとこの5年間進めてまいりました。そんな中で若手の職員の会だとかプロジェクトチームだとか、それから3年前からやっております夢づくり夢会議というのを町長室で、今また別の協議会室でやっておりますけれども、必ずや横の課、部すべての意識のいわゆる共有ということで、1カ月に一遍ずつ、それぞれの部署で起きたこと、それから今後考えること、全体の流れをきっちり説明をしながら意思の疎通を実は図ってきております。

まだまだ住民サービスに不行き届きなところが多々あるのは、十分わかっております。ただ、この10年の総合計画、先ほど来、昭和54年から63年、これが第1次ですね、それで元年から12年、それから12年から23年ということで、第4次総合計画、この12月に皆様方に議決をいただくことになると思うんですが、2年前この計画を立てたときに、できるだけ、確かにコンサルタントにいろいろなまとめをお願いするんですけども、できるだけ意識を吸い上げたい、皆さんの意識を聞きたいということで検討会議だとかワークショップだとか、いろんな場合にこの蟹江町の考えをお示しさせていただきました。10人聞けば、10人意見が違います。今、ご指摘いただいたとおりであります。

ただ、我々は一つの目標に向かって当然10年間決めるわけでありますので、ただし、先ほど言いました3年間で私は見直しを考えているつもりであります。何だ3年間見直しを考えるならもっと先に見直さんか、いや、そうではなくて、中長期的な考え方、それからすぐ目の前のあることについては、これはすぐ書けるわけでありますけれども、10年間どうしても長いスパンになりますと国の流れも変わります。現実的に自公政権から民主党政権になっておまして、この民主党政権の中でもあと数日になると、またどういう流れになるかわかりません。我々はその渦中で住民サービスをどう適切に考えるかということのをこれから考えていかなければなりません。

ですから、平成16年9月に町村合併が頓挫をいたしました。そのときにまさに私も議会議員をやっておりました。決してやけくそ紛れに「キラッと」と言ったわけではありませんし、皆々様もそのときにしっかり討議をして、よししばらく蟹江町は元気でやろうじゃないかという、そういう議決までいただいたわけでありますので、私はそのときの議員の一人だと思っております。そういう意味で、これからは町村合併も、当然視野には入りますでしょう。先ほど担当が言いましたように、数年先、これはどうなるかわかりません。

ただ、今現在は協働まちづくりモデル事業を2年前から始めて、官でできることは官ではなくて、官でできることも民でどんどん参入していただいて、一括交付金という形になるのか、これもまだ不透明でわかりません。すべて不透明の中ではありますがけれども、総合計画を我々が立てて、一つの指針をつくらなければ職員も、それから住民の皆さんにもお示しはできません。そう意味で小さくてもきらりと光るまちづくりという一つの流れの中で、「キ

ラッとかにえ 明るい未来をみんなで見ましょうよ」と、そういう夢のある計画を立てていたわけであります。

ただし、先ほど来申し上げていますとおり、3年、5年の見直しは当然させていただきますし、今現在、第3次総合計画の中にも3年間実施計画ということで、それぞれ議員の皆様方にお示しをさせていただいております。いずれにいたしましても、蟹江町にはすばらしい財産、そしてすばらしい住民、これがそろっておりますので、住民力ということで、これからの蟹江町を引っ張ってまいりたい、皆さんと一緒に引っ張ってまいりたいと考えておりますので、議員各位の格別なるご協力、ご尽力を今後もよろしくお願い申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。

○3番 山田邦夫君

ありがとうございました。それだけです。

○議長 伊藤正昇君

以上で山田邦夫君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午前11時41分)